



平成27年5月25日

各 位

会 社 名 **株式会社 ツルハホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 堀川 政司

(コード番号 3391 東証第一部)

問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 大船 正博

(TEL 011 - 783 - 2755)

当社子会社における薬剤服用歴の不適切管理に関する最終報告について

この度、当社調査により、当社子会社である株式会社くすりの福太郎（本社：千葉県鎌ケ谷市、代表取締役社長小川久哉、以下「くすりの福太郎」といいます）の一部調剤薬局において、薬剤服用歴を適切に管理していない状態で調剤報酬の請求を行っていた事実が判明いたしました。本日、当社およびくすりの福太郎は連名にて、その原因および対策を含めた最終報告を監督官庁である厚生労働省に対し実施いたしました。また、当社は今回の事態を重く受け止め、くすりの福太郎の監督強化にむけた人事を決定いたしましたので合わせてお知らせいたします。お客様および株主様をはじめ関係各位へ多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。このような事態が二度と発生しないよう、グループ一丸となって改善に取り組んでまいります。

記

(1) 本件の経緯

平成27年2月10日付朝日新聞朝刊第1面において、「薬のカルテ17万件未記載」という見出しの記事が掲載され、当社子会社であるくすりの福太郎において、平成25年3月当時、薬歴が記載されないまま調剤報酬請求（レセプト請求）がなされていた疑いが提起されました。当社においては、平成27年1月26日、くすりの福太郎の一部店舗に対する緊急実態調査の実施を決定し（調査責任者：当社取締役兼常務執行役員 グループ調剤運営担当 後藤輝明）、翌27日から31日まで10店舗に対し調査を実施いたしました。その結果、当該10店舗における平成26年11月分の受付処方せん合計23,740枚の約18%にあたる4,480枚が調査時点において未入力となっていることを確認いたしました。この事態を受け、当社は、平成27年2月9日に、当社代表取締役堀川政司を本部長とする「福太郎薬歴問題対策本部」を設置し、問題となった平成25年3月当時の17万件の実態調査および全薬局における直近1年の実態調査を実施いたしました。調査の

完了時期については、平成 27 年 3 月末を目標としておりましたが、調査実施および分析・検証に想定以上の時間を要し、本日、厚生労働省に対し最終報告を実施いたしました（下記、(2)～(4)）。

(2)．結果

当社による検証の結果、くすりの福太郎において、平成 25 年 2 月末時点において、当日分も含めた電子薬歴システムへの未入力件数が、198,073 件あったことを確認いたしました（報道における約 17 万件については、各薬局からの概算数値の自主申告であります）。くすりの福太郎の発表においては、その後、同年 8 月末までに全てが入力された、とされておりますが、当社調査により、8 月末時点において 20,963 件の未入力が存在したことを確認いたしました。

また、平成 26 年 2 月から平成 27 年 1 月までの期間における全薬局の薬歴調査から、電子薬歴システムへの入力が 1 ヶ月以上遅延しているものが、185,111 件、未記載となっているものが 39,494 件存在いたしました。

くすりの福太郎の薬局現場および調剤執行部は当該状況を把握しながら、調剤報酬請求（レセプト請求）を実施していたものであります。

当社の調査に基づき認定した主な原因は次の通りであります。

- ① 開設者として保険薬局の指定および保険薬剤師として登録を受けていることの自覚の欠如（薬歴の重要性の認識不足を含む）
- ② 現場における適切なオペレーション環境の把握の欠如
- ③ 情報共有および問題解決のための組織機能の崩壊
- ④ 調剤部本社執行部の閉鎖性
- ⑤ 薬剤師の適正配置がなされない状況での出店
- ⑥ 当社の指導監督不足

(3)．再発防止策

今回のくすりの福太郎の調査結果を受け、早急に法人として改善しなければならないと判断し、次の改善策を策定いたしました。その一部は既に実施を開始しております。

- ① くすりの福太郎代表者、調剤執行部および所属薬剤師に対する、保険薬局および保険薬剤師としての責務についての意識改革（法令遵守の徹底教育指導）
- ② 薬剤師および調剤事務員のオペレーション上の適正な配置
- ③ 現場環境のモニタリング機能の強化
- ④ 調剤部における運営体制の刷新（部内でのけん制体制および情報の透明性の確保）
- ⑤ 株式会社ツルハホールディングスにおける調剤監査担当部署の新設
- ⑥ 適切な調剤報酬請求のためのシステム整備

(4). 今後の対応

当社は、調剤報酬請求が行われたうち、電子薬歴システムへの入力に1ヵ月以上遅延しているものについては不適切な請求であると判断し、約17万件と報道された事案にかかる実際の件数である198,073件のうち、当社調査により適切に調剤報酬請求されていたと確認された5,553件を除く192,520件についての薬剤服用歴管理指導料を自主返還いたします。その額は、78,933,200円です。

また、直近1年間において、不適切な調剤報酬請求であると当社が検証判断した224,605件についての薬剤服用歴管理指導料についても自主返還を実施いたします。その額は92,088,050円です。

上記合計171,021,250円の自主返還を実施いたします。金額については、厚生労働省の精査をうける予定であります。

(5). 関係者の異動

今回の事態をうけ、下記の人事を決定いたしました。

(1) 株式会社ツルハホールディングス

辞任

氏名 小川 久哉

現役職 取締役 兼 専務執行役員

辞任日 平成27年5月31日付

(2) 株式会社くすりの福太郎

①辞任

氏名 佐藤 教明

役職 専務取締役

辞任日 平成27年3月15日付

②降格

氏名 小川 久哉

現役職 代表取締役社長

新役職 取締役

異動日 平成27年5月31日付

なお、詳細につきましては、本日開示いたしました「当社の役員人事および子会社の代表取締役、役員の人事異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(6). 業績に与える影響

本件による業績への影響は軽微であります。お知らせすべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上